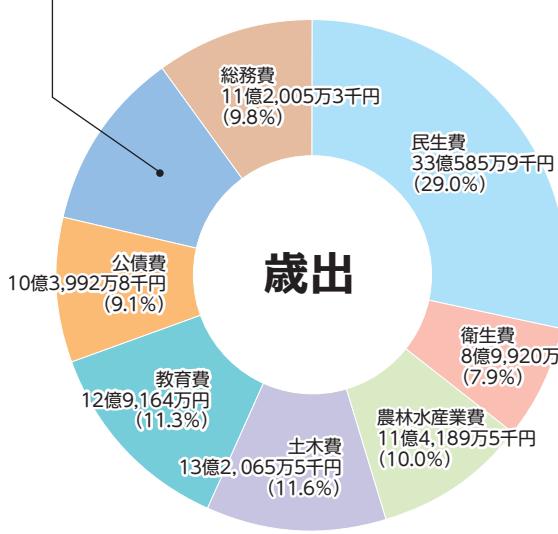


令和4年度予算概要

一般会計予算額は前年度当初比
2.1%増の114億1,103万4千円

一般会計歳出(目的別)

●議会費	1億1,116万7千円(1.0%)
●労働費	1,121万8千円(0.1%)
●商工費	6億1,510万2千円(5.4%)
●消防費	5億457万5千円(4.4%)
●災害復旧費	113万6千円(0.0%)
●諸支出金	2,859万7千円(0.3%)
●予備費	2,000万円(0.2%)

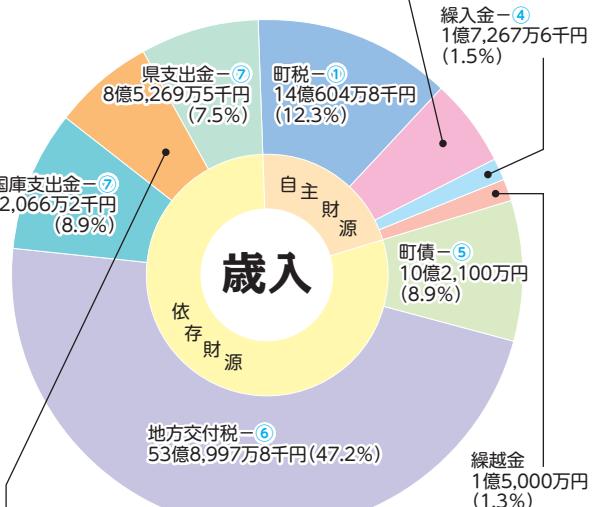


※グラフ()内は構成比

構成比の合計は端数処理のため
100とならない場合があります

一般会計歳入

●分担金および負担金	② 343万8千円(0.0%)
●使用料および手数料	③ 1億4,396万1千円(1.3%)
●財産収入	3,797万4千円(0.3%)
●寄付金	2,705万円(0.2%)
●諸収入	4億3,728万2千円(3.8%)



●地方譲与税	2億5,103万円(2.2%)
●利子割交付金	94万円(0.0%)
●配当割交付金	280万円(0.0%)
●株式等譲渡所得割交付金	330万円(0.0%)
●法人事業税交付金	1,810万円(0.2%)
●地方事業税交付金	4億4,100万円(3.9%)
●自動車税環境性能割交付金	1,400万円(0.1%)
●地方特例交付金	1,470万円(0.1%)
●交通安全対策特別交付金	240万円(0.0%)

自主財源－⑧ 23億7,842万9千円(20.8%)
依存財源－⑨ 90億3,260万5千円(79.2%)

一般会計歳出

令和4年度を初年度とする「第3次美郷町総合計画」前期行動計画の積極的な推進を意識した財政運営に留意し、8・6%増の10億2,100万円となりました。プライマリーバランス(⑯)の黒字経営を意識した財政運営により選択するとともに、事業費への充当率と交付税率入率で有利な過疎対策事業債や合併特例債、緊急自然災害防止対策事業債などを事業により選択するとともに、

依存財源のうち、地方交付税は令和3年度の交付額等を基に、総務省が公表した令和4年度地方財政計画での伸び率等を勘案して増額で計上し、前年度当初比3・3%増の53億8,997万8千円となりました。また、町債は事

業費への充当率と交付税率入率で有利な過疎対策事業債や合併特例債、緊急自然災害防止対策事業債などを事業により選択するとともに、

一般会計当初予算は114億1,103万4千円で、前年度当初比2億3,928万5千円(2・1%)の増となりました。

一般会計当初予算が、3月1日から14日まで開かれた町議会定例会で可決されました。

令和4年度水道事業会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入：5億8,250万8千円（-12.6%）
支出：7億8,360万5千円（-2.2%）

※（ ）内は前年度当初比

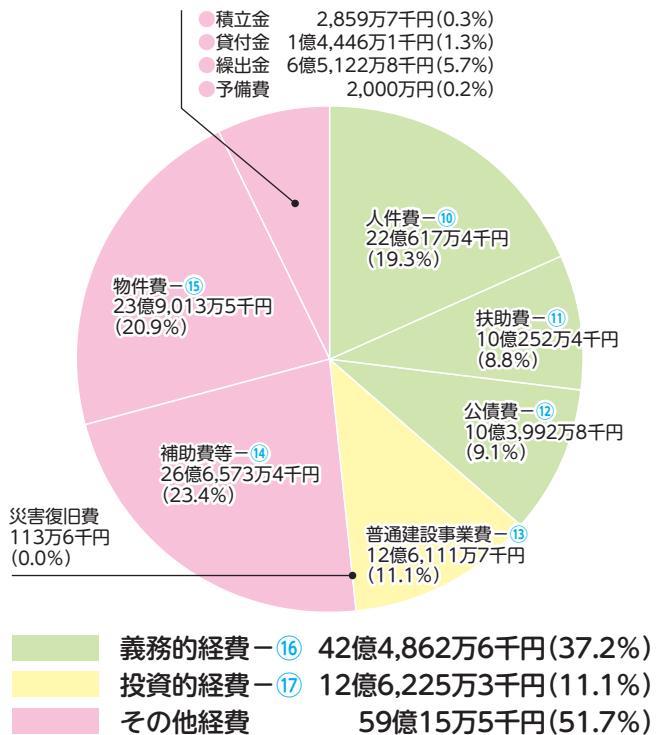
※水道事業会計には減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。



グラフと本文中の①から⑯の用語を説明します

- ① **町税**: 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
- ② **分担金および負担金**: 町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料および手数料**: 町の施設の使用料や証明書等発行の際の手数料のこと。
- ④ **繰入金**: 各基金から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**: 町が資金調達のために行う長期借入（借金）のこと。
- ⑥ **地方交付税**: 自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**: 特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**: 町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**: 地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **人件費**: 職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑪ **扶助費**: 高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑫ **公債費**: 地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**: 道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**: 一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**: 事業の委託料、備品購入費、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**: 法令やその性質により、支出が義務付けられている経費（人件費・扶助費・公債費）のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**: 支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費（普通建設事業費・災害復旧費）のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。
- ⑱ **プライマリーバランス**: 町債収入を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差のこと。この差が黒字になると借金に頼らない行政運営をしていることを示す。

一般会計歳出（性質別）



令和4年度特別会計予算

総額は29億4,118万8千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。

各会計の令和4年度予算額は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	22億7,725万9千円(0.3%)
下水道事業特別会計	2億5,016万1千円(15.9%)
農業集落排水事業特別会計	1億8,623万5千円(-0.7%)
後期高齢者医療特別会計	2億2,753万3千円(0.9%)

※（ ）内は前年度当初比

した予算編成としています。経常的経費においては、平成26年度から継続して推進している財政健全化の取り組みに沿った予算編成に努めました。政策的経費においては、子育て支援の充実、教育環境の整備、産業の振興、定住・移住の推進および滞在型観光の充実につながる取り組みなどを実施します。

目的別では、民生費が最も多く、前年度当初比3.1%増の33億5,855万9千円で、歳出予算の29.0%を占めています。次いで、土木費が同2.5%増の13億2,065万5千円、教育費が同8.9%減の12億9,164万円となりました。性質別では、補助費等が最も多く、同5.0%増の26億6,573万4千円で、全体の23.4%を占めています。

人件費は、同1.1%減の22億6,17万4千円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の37.2%を占めています。また、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が全体の11.1%を占めています。